

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年11月22日
【中間会計期間】	第100期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	松下電器産業株式会社
【英訳名】	Matsushita Electric Industrial Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大坪 文雄
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪（06）6908 - 1121
【事務連絡者氏名】	役員 経理グループ グループマネージャー 上野山 実
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目1番2号（東京パナソニックビル1号館） 松下電器産業株式会社 東京支社
【電話番号】	東京（03）3437 - 1121
【事務連絡者氏名】	経理グループ グループマネージャー 山田 浩史
【縦覧に供する場所】	松下電器産業株式会社 東京支社 （東京都港区芝公園一丁目1番2号（東京パナソニックビル1号館）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年度	平成16年度中	平成17年度中	平成18年度中	平成16年度	平成17年度
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	4,318,537	4,259,213	4,389,494	8,713,636	8,894,329
税引前利益 (百万円)	137,273	154,111	232,474	246,913	371,312
中間(当期)純利益 (百万円)	56,179	64,407	115,123	58,481	154,410
株主資本 (百万円)	3,604,592	3,626,117	3,856,267	3,544,252	3,787,621
総資産額 (百万円)	8,405,350	8,089,991	7,992,025	8,056,881	7,964,640
1株当たり株主資本 (円)	1,564.14	1,635.76	1,758.51	1,569.39	1,714.22
基本的1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	24.26	28.82	52.38	25.49	69.48
希薄化後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	24.26	28.82	52.38	25.49	69.48
株主資本比率 (%)	42.9	44.8	48.3	44.0	47.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	147,985	190,212	197,651	478,435	575,418
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,832	274,381	343,067	178,296	407,091
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	158,945	187,681	127,797	419,451	524,568
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	1,253,608	1,455,714	1,407,706	1,169,756	1,667,396
従業員数 (人)	339,607	332,548	331,557	334,752	334,402

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成している。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 株主資本、1株当たり株主資本及び株主資本比率は米国会計基準に基づき作成しており、従来どおり表記している。

4 営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、「第5〔経理の状況〕」の「1〔中間連結財務諸表等〕注記事項1-3)」に記載のとおり、過年度の数値を修正している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期中	第99期中	第100期中	第98期	第99期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	2,071,337	2,176,102	2,343,890	4,145,654	4,472,579
経常利益 (百万円)	68,121	92,540	77,534	116,280	216,425
中間(当期)純利益 (百万円)	50,465	95,699	72,775	73,453	20,445
資本金 (百万円)	258,740	258,740	258,740	258,740	258,740
発行済株式総数 (千株)	2,453,053	2,453,053	2,453,053	2,453,053	2,453,053
純資産額 (百万円)	2,841,380	2,835,636	2,765,960	2,779,749	2,738,413
総資産額 (百万円)	5,095,843	5,167,595	5,013,611	4,920,540	4,991,261
1株当たり配当額 (円)	7.50	10.00	15.00	15.00	20.00
自己資本比率 (%)	55.8	54.9	55.2	56.5	54.9
従業員数 (人)	50,753	46,830	45,548	47,867	45,658

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 上記の百万円単位の金額は、第98期中のみ百万円未満を切り捨てし、第98期以降は百万円未満を四捨五入して記載している。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

4 第100期中から、純資産額の算定にあたっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社638社を中心に構成され、総合エレクトロニクスメーカーとして関連する事業分野について国内外のグループ各社との緊密な連携のもとに、生産・販売・サービス活動を展開している。

なお、事業の種類別セグメントの区分については、映像・音響機器及び情報・通信機器を取り扱う「AVCネットワーク」、家庭電化機器等を取り扱う「アプライアンス」、電子部品、半導体、モーター及び電池を取り扱う「デバイス」、電材・電器事業及び住設建材・住宅事業を取り扱う「電工・パナホーム」、「日本ビクター」及び産業機器等を取り扱う「その他」の6つのセグメントとなっている。

生産については、製品ごとに当社及び関係会社で担当する経営形態をとっており、特に近年は、グローバルに事業を展開し、海外関係会社での生産を拡充している。一方、販売は、国内については、主として販路別に全国各地に拠点を有する販売会社及び代理店を通じて行っており、官公庁や一般企業の大口需要家に対しては直接販売している。

輸出については、主として当社を通じ世界各国に所在する販売会社及び代理店を中心に販売を行っている。

また、国内関係会社で生産した一部の製品についても当社が仕入れ、当社の製品と同様に上記ルートで販売している。さらに、海外関係会社で生産した製品については、主に販売会社を通じて世界各国で販売している。

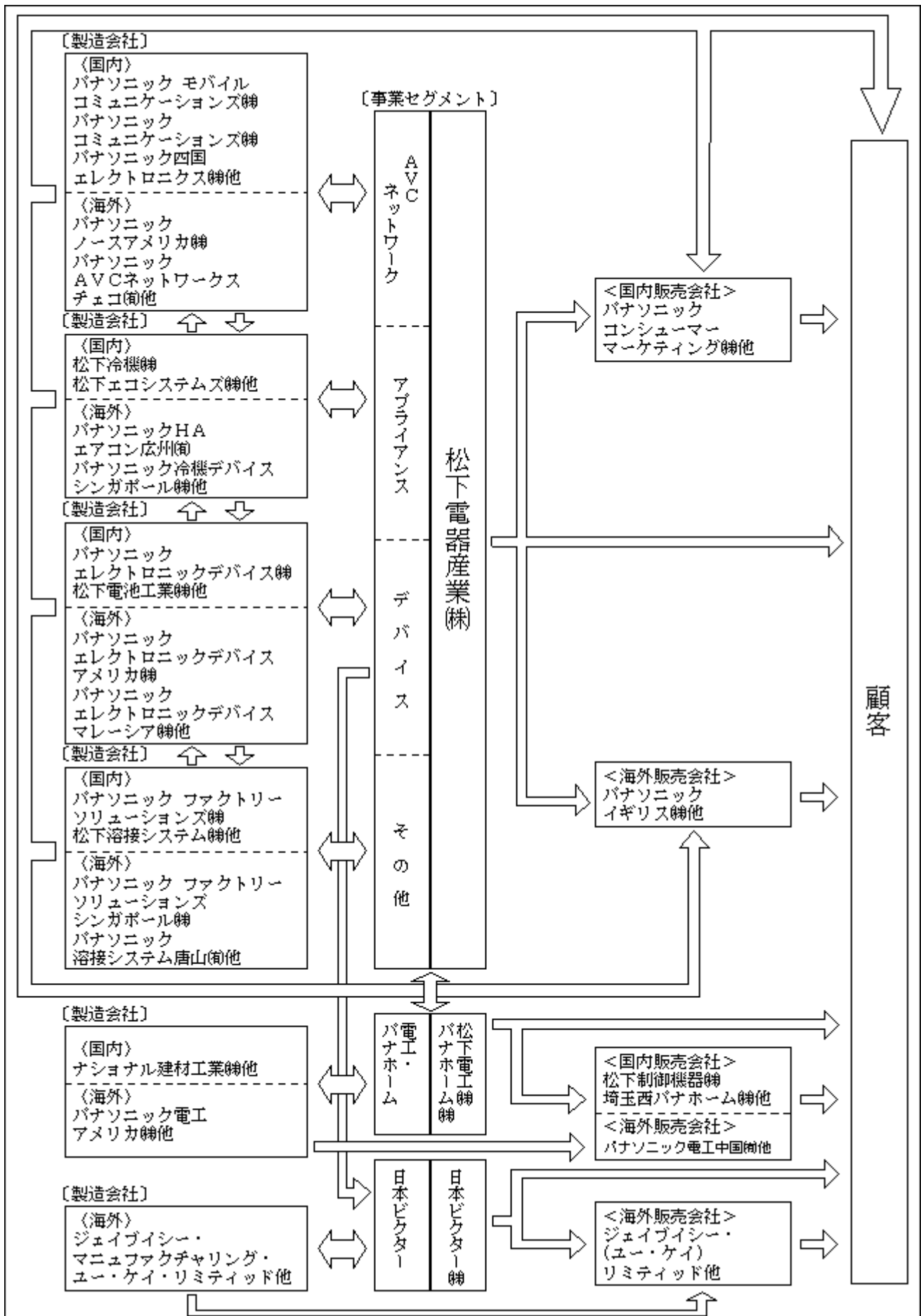
他方、国内への輸入は主として当社が行っており、国際的な経済協調を推進するため、その拡大に努めている。

松下電工(株)、パナホーム(株)及び日本ビクター(株)は、上記の販売形態と異なり一部独自に国内・海外販売を行っている。

事業セグメントごとの主要商品及び主要会社名は次のとおりである。

事業区分及び主要商品	主要会社
A V Cネットワーク	
<p>映像・音響機器</p> <p>プラズマテレビ、液晶テレビ、ブラウン管テレビ、DVDレコーダー、DVDプレーヤー、ビデオ、ビデオカメラ、デジタルカメラ、CD・MD・SDプレーヤー、その他オーディオ機器、SDメモリーカード等記録メディア、光ピックアップ等光学デバイス 等</p> <p>情報・通信機器</p> <p>パソコン、光ディスク駆動装置、複写機、プリンター、電話機、携帯電話機、ファクシミリ、放送・業務用AVシステム機器、通信ネットワーク関連機器、交通関連システム機器、カーオーディオ・カーナビゲーション等自動車用関連機器 等</p>	<p>松下電器産業(株)、パナソニック モバイルコミュニケーションズ(株)、パナソニック コミュニケーションズ(株)、パナソニック 四国エレクトロニクス(株)、パナソニック ノースアメリカ(株)、パナソニックAVCネットワークス チェコ(有)</p>
アプライアンス	
<p>冷蔵庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、掃除機、アイロン、電子レンジ、炊飯器、その他調理機器、食器洗い乾燥機、扇風機、空気清浄機、電気暖房器、電気給湯機器、温水洗浄便座、健康・ヘルスケア機器、照明管球、換気・送風・空調機器、カーエアコン、コンプレッサー、自動販売機、医療機器 等</p>	<p>松下電器産業(株)、松下冷機(株)、松下エコシステムズ(株)、パナソニックHAエアコン広州(有)、パナソニック冷機デバイス シンガポール(株)</p>
デバイス	
<p>半導体、電子部品(コンデンサー、モジュール、回路基板、変成器、回路部品、機構部品、スピーカー等)、モーター、電池 等</p>	<p>松下電器産業(株)、パナソニック エレクトロニックデバイス(株)、松下電池工業(株)、パナソニック エレクトロニックデバイス アメリカ(株)、パナソニック エレクトロニックデバイス マレーシア(株)</p>
電工・パナホーム	
<p>照明器具、配線機器、分電盤、美・理容器具、健康機器、水まわり設備、システムキッチン、内装建材、外装建材、電子材料、制御機器、戸建住宅、集合住宅、医療・福祉施設、リフォーム、不動産仲介、賃貸管理 等</p>	<p>松下電工(株)、パナホーム(株)</p>
日本ビクター	
<p>液晶テレビ、プロジェクションテレビ、ブラウン管テレビ、ビデオ、ビデオカメラ、DVDレコーダー、DVDプレーヤー、CD・DVD・MDオーディオコンポ及び関連機器、カーAV機器、業務用AVシステム、モーター等精密機器用部品、記録メディア、音楽・映像ソフト、インテリア家具 等</p>	<p>日本ビクター(株)</p>
その他	
<p>電子部品自動実装システム、産業用ロボット、溶接機器、自転車、輸入部材 等</p>	<p>松下電器産業(株)、パナソニック ファクトリーソリューションズ(株)、松下溶接システム(株)、パナソニック ファクトリーソリューションズ シンガポール(株)、パナソニック溶接システム唐山(有)</p>

(事業の系統図)



3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となった。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			摘要
					役員の 兼任等 (人)	貸付金	営業上の取引	
(連結子会社) パナソニックH A 杭州(有)	中国 杭州市	百万 RMB 960	各種電気製品等の製造販売	100.0 (100.0)			当社製品の中国における製造販売	
パナソニック グローバルト レジャーセンター(有)	オランダ アムステルダム	千 US\$ 23	各種金融業及び財務助成	100.0 (100.0)	1		当社関係会社との 資金預貸	

当中間連結会計期間において、ケーブルウエスト(株)、MT映像ディスプレイ アメリカ(ニューヨーク)(株)及びインド松下洗濯機(株)が提出会社の関係会社から除外された。なお、MT映像ディスプレイ アメリカ(ニューヨーク)(株)は特定子会社に該当していた。

(注) 議決権の所有割合欄の()内数字は、間接所有割合(内数)である。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
A V C ネットワーク	99,107
アプライアンス	43,212
デバイス	78,886
電工・パナホーム	55,875
日本ビクター	28,509
その他	22,382
全社(共通)	3,586
合計	331,557

(注) 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	45,548
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数である。

(3) 労働組合の状況

松下電器産業労働組合は、現場課題に即応した意思決定の実現等を目的に、平成18年8月1日付にて組織を発展的に解消し、事業ドメイン・本部等に対応した16の労働組合(単一労組)体制へ移行した。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間の経営環境は、米国経済において、住宅市況の悪化など景気に減速の兆しが見られたが、中国経済の高成長と欧州経済の回復基調が続くなど、世界経済は総じて堅調に推移した。また、日本経済も輸出や設備投資が好調に推移し、緩やかな景気拡大が続いた。一方エレクトロニクス業界では、第2四半期に入り、一部でワールドカップ商戦の反動が見られたが、市況は概ね堅調に推移した。しかし、原材料価格の高騰が続いていることに加え、グローバル競争の激化によりデジタルAV商品を中心に価格下落が止まらず、厳しい収益環境が続いた。

このような経営環境のもと、当社は、今後の成長軌道を確保するべく、成長戦略の推進と経営体質の強化に取り組んでいる。具体的には、成長戦略の核として、経営に大きく貢献する「V商品」を強化し、占有率の向上を図った。また、経営体質を強化するべく、材料コストの合理化に加え、経営のあらゆる面で経費削減の取り組みを推進した。

このような取り組みを進めるなか、当中間連結会計期間の連結業績は、国内外において「V商品」を中心に、デジタルAV商品などが順調に売上を伸ばしたことにより、連結売上高は4兆3,894億9千4百万円（対前年同期比3%増）となった。

利益については、原材料価格の高騰やグローバルな価格競争激化の影響を受けたが、経営全般にわたるコスト合理化の推進や「V商品」を中心とした売上増などにより、営業利益は2,073億9千1百万円（対前年同期比21%増）となった。

また、営業外損益において、早期退職一時金が前年同期に比べ減少したことや有価証券売却益や固定資産売却益の計上などにより、税引前利益は2,324億7千4百万円（対前年同期比51%増）、中間純利益は1,151億2千3百万円（対前年同期比79%増）となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

a AVネットワーク

AVネットワークの売上高は、1兆9,087億6百万円（対前年同期比1%増）となった。このうち、映像・音響機器部門は、薄型テレビやデジタルカメラなどのデジタルAV商品が大きく売上を伸ばしたことにより、増収となったが、情報・通信機器部門は、パソコンやカーエレクトロニクス機器などの売上は好調であったものの、携帯電話が国内外で大幅減収となったことなどにより、前年同期実績を下回った。

事業別利益は、薄型テレビやデジタルカメラを中心としたデジタルAV商品の販売増により、1,014億9千5百万円（対前年同期比20%増）となった。

b アプライアンス

アプライアンスの売上高は、エアコンやコンプレッサーなどが好調に推移し、6,371億4千5百万円（対前年同期比6%増）となった。

事業別利益は、エアコン、洗濯機等で高付加価値商品の販売が増加したことや合理化効果により、402億5千2百万円（対前年同期比2%増）となった。

c デバイス

デバイスの売上高は、一般電子部品、電池、モーターなどの売上が好調で、6,853億4千7百万円（対前年同期比1%増）となった。

事業別利益は、半導体や一般電子部品の収益が伸長したことなどにより、506億3千1百万円（対前年同期比50%増）となった。

d 電工・パナホーム

電工・パナホームの売上高は、電材、電子材料や戸建住宅などが好調に推移し、8,911億7千6百万円（対前年同期比6%増）となった。

事業別利益は、増販効果や合理化努力により、325億2千5百万円（対前年同期比14%増）となった。

e 日本ビクター

日本ビクターの売上高は、AV機器などが不振で、3,271億4千8百万円（対前年同期比3%減）となった。

事業別利益は、合理化効果はあったが、販売減の影響等により、10億円の損失（前年同期は39億9千9百万円の損失）となった。

f その他

その他では、FA機器の売上が好調に推移したことなどにより、売上高は7,510億7千1百万円（対前年同期比21%増）となった。

事業別利益は、増販効果や合理化努力により、319億8百万円（対前年同期比11%増）となった。

所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

a 日本

薄型テレビやデジタルカメラを中心としたデジタルA V商品やエアコン等が販売を伸ばしたことにより、売上高は、3兆3,842億2千7百万円（対前年同期比2%増）となった。所在地別利益は、販売増などの効果により、1,898億7千2百万円（対前年同期比18%増）となった。

b 米州

薄型テレビやデジタルカメラ、ビデオ・放送システム及び一般電子部品等の増販により、売上高は、6,841億8千万円（対前年同期比2%増）となった。所在地別利益は、販売増や合理化効果により、139億7千4百万円（対前年同期比55%増）となった。

c 欧州

薄型テレビ、デジタルカメラ、一般電子部品等が好調に推移し、売上高は、5,538億9百万円（対前年同期比13%増）となった。所在地別利益は、販売増などの効果により、68億5千万円（前年同期は3億8千6百万円の損失）となった。

d アジア・中国他

薄型テレビ、デジタルカメラや洗濯機、コンプレッサー等が販売を伸ばしたことにより、売上高は、1兆4,281億5千2百万円（対前年同期比6%増）となった。所在地別利益は、販売増や合理化効果等により、451億7千2百万円（対前年同期比3%増）となった。

(2) キャッシュ・フロー

（営業活動に関するキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動により増加したキャッシュ・フローは1,976億5千1百万円（対前年同期差74億3千9百万円増）となった。これは主として中間純利益が増加したことによるものである。

（投資活動に関するキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の投資活動に使用したキャッシュ・フローは3,430億6千7百万円（対前年同期差6,174億4千8百万円増）となった。これは主として、プラズマディスプレイパネル（PDP）や半導体などの重点分野における有形固定資産購入のための支出によるものである。また、前年同期差については、前中間連結会計期間において、松下リース・クレジット(株)の株式譲渡に伴う収入等があったことによるものである。

（財務活動に関するキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の財務活動に使用したキャッシュ・フローは1,277億9千7百万円（対前年同期差598億8千4百万円減）となった。これは主として、長期借入金の返済や社債の償還が減少したこと及び自己株式の取得が減少したことによるものである。

これらの結果に為替変動による影響額135億2千3百万円を加味して、当中間連結会計期間の現金及び現金同等物は2,596億9千万円の純減となり、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は1兆4,077億6百万円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また製品の性質上、原則として見込生産を主体とする生産方式を採用している。

なお、当社グループは製品の在庫を一定の必要水準に保つように生産活動を行っていることから、生産状況は販売状況に概ね類似している。

3【対処すべき課題】

当社は、最先端の技術で「ユビキタスネットワーク社会の実現」と「地球環境との共存」に貢献するという事業ビジョンを掲げ、2010年にグローバルエクセレンスへと飛躍することをめざしている。平成18年度は、電機業界全体の競争激化や世界的なデジタル商品の価格下落に加え、原材料価格の高騰など厳しい経営環境が続いているが、3ヵ年中期計画「躍進21計画」の総仕上げの年であり、計画必達に向け、成長戦略の加速と経営体質のさらなる強化に向けた施策を実施している。

<平成18年度の取り組み>

1 「V商品」

「ブラックボックス技術」「ユニバーサルデザイン」「環境への配慮」を重視した「V商品」は成長戦略の核であり、平成18年度は合計82品目で約1兆8,000億円の売上をめざしている。当中間連結会計期間は薄型テレビ、デジタルカメラなどが好調に推移し、約7,750億円の売上を達成することができた。今後も、引き続き「V商品」の機能や特長を徹底して訴求するべく、宣伝告知の面での取り組みを強化する。さらに、世界同時発売・垂直立ち上げについても、対象商品、対象地域の両面から拡大強化を図っている。

2 投資戦略

デジタル商品の基幹デバイスである最先端システムLSIなどの半導体や、グローバルに需要拡大が見込まれるプラズマテレビなど、引き続き、戦略分野に集中して投資を行う。PDPについては、平成19年度の稼働をめざして、尼崎工場の敷地内に世界最大級となる国内第4工場を建設している。これにより、平成20年度には年産1,150万台体制を実現し、グローバル需要の急速な拡大に対応する。

3 海外戦略

海外事業は、全社の「成長エンジン」との位置付けで強化を進めている。地域や国ごとに重点的に取り組むべき商品や販売ルートを決め、経営資源を集中投下する。また、欧米だけでなく世界の成長市場である中国・ロシアなどを中心に、営業体制の強化を図り、増販に努めていく。

4 経営体質の強化

平成17年度に「Nextセル生産革新プロジェクト」を立ち上げ、俊敏な生産体制構築に取り組んでいるが、平成18年度はITを駆使した取り組みをさらに積極的に進め、大幅な工場在庫削減を推進する。また、コストバスターズ活動により、事業のあらゆる面でムダを徹底的に排除し、収益力の向上を図る。

5 松下電工(株)との協業

松下電工(株)との協業は、デバイスやブラックボックス技術の融合、相互の販売ルートの徹底活用、海外事業での取り組み強化など、協業をさらに深め、大きな成果の創出につなげる。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりである。

(合併契約)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容
松下電器産業株式会社 (当社) パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社 (連結子会社)	日本電気株式会社 NECエレクトロニクス株式会社 テキサス・インスツルメンツ・インク	日本 アメリカ	平成18年7月27日	携帯電話向け通信プラットフォームの開発、ライセンス販売、保守サービス、システム評価等を行う合併会社の共同設立 (合併会社名：アドコアテック株式会社)

5【研究開発活動】

当社グループは、「コビキタスネットワーク社会の実現」と「地球環境との共存」の2大事業ビジョン実現に向けた研究開発を加速するとともに開発の効率化と知財戦略の強化に取り組んだ。

研究開発の加速については、付加価値創造のためのバリューチェーン戦略を技術戦略の中核に据えて取り組んだ。デバイスからセットまでの一貫した開發生産体制で高度なすり合わせを行い付加価値を取り込む縦のバリューチェーン戦略に取り組み、フルハイビジョンプラズマテレビ「VIERA（ビエラ）」では、パネル、ドライバー、プロセッサのシナジーにより高画質システム「フルハイビジョンPEAKS（ピークス）」を開発、世界最大の103V型から50V型までの大画面での緻密で繊細な映像描写を実現した。また、幅広い商品群をプラットフォームでつなぐ横のバリューチェーンにも取り組み、統合プラットフォーム「UniPhier（ユニフィエ）」の開発では、デジタル家電商品群横断でソフト/ハード資産を統合・活用し、プラズマテレビ、HDD内蔵DVDレコーダー、デジタルビデオカメラ等での開発効率と設計品質を向上させた。

さらに、高機能なデジタル商品の使い勝手を追求し、ユニバーサルデザインや地球環境に配慮した設計の研究にも注力した。

この結果、当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、2,818億2千4百万円となった。各事業分野別の主要な成果は、次のとおりである。

(1) AVCネットワーク

当社とパナソニック モバイルコミュニケーションズ(株)、パナソニック コミュニケーションズ(株)、パナソニック 四国エレクトロニクス(株)を中心として、映像・音響機器、情報・通信機器の研究開発を行っている。主な成果としては、

- ・世界初のブルーレイビデオ（BD-Video）再生対応、大容量50GB（片面2層）BDディスクに約6時間のハイビジョン映像が保存可能な「ブルーレイディスクレコーダー」を開発。
- ・世界で初めてSDメモリーカードに対応するハイビジョン動画撮影可能なAVCHD規格方式の「ハイビジョンデジタルビデオカメラ」を開発。小型で駆動メカニズムが不要というSDメモリーカードの特性を生かし、小型・軽量化を図り、高画質にこだわり開発。
- ・通学路での子供の安心安全を目指して、業界初の多段中継可能な屋外5GHz帯高速無線ネットワークセキュリティ技術と電子タグ技術を組み合わせ、新たな「街角見守りセンサーシステム」を開発。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、1,360億9千万円である。

(2) アプライアンス

当社と松下冷機(株)、松下エコシステムズ(株)を中心として、家庭電化機器等の研究開発を行っている。主な成果としては、

- ・業界初の3口IHの採用で、調理性・安全性・清掃性を向上させ、ダブルオールメタル対応により、2.5kWハイパワーを実現した「200V IHクッキングヒーター」を開発。
- ・「高速省エネヒートポンプ」の搭載と「新サイレント構造」と「モーター制御」により、業界No.1のスピード洗濯乾燥・省エネ・低騒音を実現したヒートポンプ乾燥方式の「ななめドラム洗濯乾燥機」を開発。
- ・燃料電池コージェネレーションシステムの実用化に向けた、発電効率や排熱回収効率等の研究開発を加速。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、275億1千6百万円である。

(3) デバイス

当社とパナソニック エレクトロニクスデバイス(株)、松下電池工業(株)を中心として、システムLSI等の半導体、電子部品や電池等の研究開発を行っている。主な成果としては、

- ・表面プラズモン共鳴現象を利用し、大容量・近距離光通信の低消費電力化を実現する「表面プラズモンミラーを用いた面発光レーザ」を世界で初めて開発。
- ・世界初、デバイスの面積利用効率を飛躍的に向上させ、パワートランジスタの低コスト化を実現したGaN（窒化ガリウム）縦型トランジスタを開発。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、575億7千6百万円である。

(4) 電工・パナホーム

主に松下電工(株)、パナホーム(株)を中心として、電材・電器事業や住設建材・住宅事業等の研究開発を行っている。主な成果としては、

- ・設備機器のシステム連携を簡単にするプラグ&プレイ機能や、情報セキュリティ機能の搭載で、『ホームセキュリティ』『省エネ』『ホームコントロール』等のくらしの安心・安全を実現した新築戸建住宅向け設備ネットワークシステム「くらし安心ホームシステム」を開発。
- ・木質改質技術により、木質感を保ちながら耐水性や表面硬度を向上させ、木目柄のキッチンカウンターを実現したシステムキッチンO MADE XIMO用「木製ワークトップカウンター」を開発。
- ・戸建住宅での「エコライフ住宅」の展開として、特に女性をメインターゲットにした「家がきれい」「くらしがきれい」「空気がきれい」の3つの「きれい」をキーワードに、外観を美しく保つこと、片付けや掃除の手間を省いてクリーンにくらすこと、さわやかな空気を巡らせてヘルシーにくらすこと等、住まいはもちろん、住む人の心も体もすっきりと健やかで快適、きれいにくらすエコライフを提案した『エルソラーナ<きれいにくらす>』を発売。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、311億円である。

(5) 日本ビクター

主に日本ビクター(株)を中心として、民生用・産業用機器等の研究開発を行っている。主な成果としては、

- ・フルハイビジョンシリーズのサイズバリエーションを広げ、多様化するユーザーニーズに応える新開発「0.7インチフルハイビジョン“D-ILA”デバイス(水平1920×垂直1080=約207万画素タイプ)」3枚を使用した52V型の地上・BS・110度CSデジタルハイビジョンハイブリッドプロジェクションテレビ「HD-52MH700」の商品化開発。
- ・ハードディスク内蔵型ビデオカメラとして業界初の「3CCDカメラシステム」を搭載した高画質モデル「GZ-MG505」、並びに20GBのHDDと133万画素CCDを搭載するとともに、業界最高の明るさの「F1.2レンズ」と「光学15倍ズームレンズ」を採用した“Everio(エブリオ)”のエントリーモデル「GZ-MG47」の商品化開発。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、184億5千7百万円である。

(6) その他

当社とパナソニックファクトリーソリューションズ(株)、松下溶接システム(株)を中心として、FA等の産業機器の研究開発を行っている。主な成果としては、

- ・プリント基板実装におけるクリームはんだ印刷で、簡単操作で高品質な印刷を実現した「スクリーン印刷機」を開発。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、51億6百万円である。

(7) 全社

上記の各事業分野に配賦できない研究開発費は、59億7千9百万円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間の設備投資は、デジタルAV機器及びキーデバイス等成長分野の重要な製品の生産設備を中心に2,061億2千3百万円となった。

事業の種類別セグメントごとの内訳は、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	対前年同期増減率(%)
AVCネットワーク	79,594	+103.2
アプライアンス	20,609	+21.5
デバイス	60,570	7.8
電工・パナホーム	18,791	2.1
日本ビクター	6,186	27.7
その他	5,960	23.1
計	191,710	+21.9
全社(共通)	14,413	+572.6
合計	206,123	+29.3

AVCネットワークでは、デジタルAV機器及び情報機器の新製品の対応、増産及び合理化を中心に795億9千4百万円の投資となった。

アプライアンスでは、家庭電化機器の新製品生産及び増産を中心に206億9百万円の投資となった。

デバイスでは、半導体や電子部品等の新製品生産及び増産を中心に605億7千万円の投資となった。

電工・パナホームでは、照明器具、住設建材、制御機器等の新製品生産及び合理化を中心に187億9千1百万円の投資となった。

日本ビクターでは、デジタルAV機器の新製品生産及び合理化対応を中心に61億8千6百万円の投資となった。

その他では、FA機器の新製品生産及び合理化対応を中心に59億6千万円の投資となった。

前連結会計年度末における松下プラズマディスプレイ(株)第4工場の平成18年度投資計画金額を含む、総投資予定金額1,800億円のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (百万円)	着工	生産開始予定	生産能力
松下プラズマディスプレイ(株)第4工場	兵庫県尼崎市	AVCネットワーク	プラズマディスプレイパネル等の生産設備	8,826	平成18年5月	平成19年7月	月50万台

(注) 上記金額は、消費税等を含んでいる。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,950,000,000
計	4,950,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年11月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	2,453,053,497	2,453,053,497	東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)、名古屋証券取引所(市場第一部)、ニューヨーク	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。
計	2,453,053,497	2,453,053,497	-	-

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成18年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行した株式数は含まれていない。

2 平成18年8月にフランクフルト証券取引所における上場を廃止している。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行している。

平成14年6月27日の定時株主総会において特別決議されたもの		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	67個(新株予約権1個につき普通株式1,000株)	67個(新株予約権1個につき普通株式1,000株)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,000株	67,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり1,734,000円(注)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,734円(注) 資本組入額 867円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。ただし、当社が1単元の株式の数を減少した場合には、減少後の1単元またはその整数倍の数の株式を目的として、各新株予約権の一部を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者は、行使期間の開始前に当社の取締役または参与を退任した場合、平成16年7月1日から1年以内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者は、行使期間中に当社の取締役または参与を退任した場合、当該退任の日から6ヵ月以内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合においても、行使期間を超えて新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>及び は、新株予約権者である取締役が当社の完全子会社またはそれに準ずる当社の非上場子会社の取締役に就任するために取締役を退任し当社の参与に就任した場合、および新株予約権者である参与が当社の取締役に就任するために参与を退任した場合には適用されないものとする。</p> <p>その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結した契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額(以下、行使価額という)に、上記「新株予約権の数」に定める新株予約権1個の株式数を乗じた価額とする。なお、株式の分割および時価を下回る価額で新株式を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	-	2,453,053	-	258,740	-	568,212

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
モックスレイ・アンド・カンパニー (常任代理人株式会社三井住友銀行)	米国 ニューヨーク (東京都千代田区有楽町一丁目1番2号)	171,736	7.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)(注)2	東京都港区浜松町二丁目11番3号	149,706	6.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)(注)3	東京都中央区晴海一丁目8番11号	115,979	4.72
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	67,000	2.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	57,725	2.35
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー (常任代理人株式会社みずほコーポ レート銀行)	米国 ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	36,472	1.48
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見一丁目4番35号	35,382	1.44
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	35,106	1.43
松下電器従業員持株会	大阪府門真市大字門真1006番地	33,907	1.38
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人株式会社みずほコーポ レート銀行)	米国 ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	30,990	1.26
計	-	734,006	29.92

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示している。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、三菱UFJ信託銀行株式会社等が受託している信託業務に係る株式が再信託されたものなどである。

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、住友信託銀行株式会社等が受託している信託業務に係る株式が再信託されたものなどである。

4 当社は、自己株式260,137,934株を保有している。

- 5 パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行およびその共同保有者9社から、平成18年8月17日付で大量保有に関する変更報告書の写しの送付があり、平成17年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができない。なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は、次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	1,104	0.05
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	25,625	1.04
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 サンフランシスコ	20,719	0.84
パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	米国 サンフランシスコ	10,095	0.41
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア シドニー	650	0.03
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン	13,796	0.56
パークレイズ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッド	英国 ロンドン	311	0.01
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン	7,551	0.31
パークレイズ・キャピタル・ジャパン・リミテッド(証券) (パークレイズ・キャピタル証券会社) (現 パークレイズ・ジャパン・リミテッド)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	130	0.01
パークレイズ・キャピタル・リンク	米国 ハートフォード	1,140	0.05
計	-	81,124	3.31

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 260,137,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 14,848,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,135,731,000	2,135,731	同上
単元未満株式	普通株式 42,337,497	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	2,453,053,497	-	-
総株主の議決権	-	2,135,731	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ133,000株(議決権133個)および674株含まれている。

- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には下記の自己保有株式および相互保有株式が次のとおり含まれている。
 自己保有株式 松下電器産業株式会社(934株)
 相互保有株式 株式会社松下電器共済会(807株)、山形ナショナル電機株式会社(984株)、旭電器工業株式会社(500株)、株式会社葉山電器製作所(209株)

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字 門真1006番地	260,137,000	-	260,137,000	10.60
(相互保有株式) 株式会社松下電器共済会	大阪府門真市大字 門真1006番地	14,798,000	-	14,798,000	0.60
山形ナショナル電機株式会社	山形県山形市平清水一丁目1番75号	25,000	-	25,000	0.00
旭電器工業株式会社	三重県津市白塚町 2856番地	10,000	-	10,000	0.00
ワカノ電工株式会社	富山県高岡市井口 本江336番地	10,000	-	10,000	0.00
株式会社葉山電器製作所	三重県津市美里町 五百野1285番地	5,000	-	5,000	0.00
相互保有株式 計	-	14,848,000	-	14,848,000	0.60
計	-	274,985,000	-	274,985,000	11.20

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,870	2,850	2,545	2,430	2,530	2,550
最低(円)	2,625	2,405	2,155	2,080	2,300	2,395

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）第81条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査をそれぞれ受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	平成17年度中間期 (平成17年9月30日)		平成18年度中間期 (平成18年9月30日)		平成17年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び現金同等物		1,455,714		1,407,706		1,667,396	
定期預金		213,543		171,118		11,001	
短期投資	* 3	16,252		60,859		56,753	
受取手形		75,884		62,892		66,707	
売掛金		1,055,611		1,104,761		1,117,508	
貸倒引当金		40,093		37,249		37,400	
棚卸資産	* 2	1,006,422		1,036,870		915,262	
その他の流動資産		527,454		593,005		609,326	
流動資産合計		4,310,787	53.3	4,399,962	55.1	4,406,553	55.3
投資及び貸付金	* 3	1,197,666	14.8	1,161,423	14.5	1,100,035	13.8
有形固定資産							
土地	* 5	385,560		382,871		374,989	
建物及び構築物		1,638,314		1,643,154		1,667,764	
機械装置及び備品		3,067,466		3,155,406		3,142,607	
建設仮勘定		80,105		89,213		71,037	
減価償却累計額		3,535,983		3,624,871		3,624,058	
有形固定資産合計		1,635,462	20.2	1,645,773	20.6	1,632,339	20.5
その他の資産							
のれん	* 5	462,533		415,006		413,137	
無形固定資産	* 5	100,086		103,300		104,158	
その他の資産		383,457		266,561		308,418	
その他の資産合計		946,076	11.7	784,867	9.8	825,713	10.4
資産合計		8,089,991	100.0	7,992,025	100.0	7,964,640	100.0

区分	注記 番号	平成17年度中間期 (平成17年9月30日)		平成18年度中間期 (平成18年9月30日)		平成17年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
短期借入金及び 一年以内返済長期負債		359,033		315,143		339,845	
支払手形		42,781		54,877		66,316	
買掛金		850,719		905,861		914,963	
未払法人税等		49,277		53,711		51,128	
未払人件費等		136,555		138,801		142,594	
未払費用		843,304		896,011		842,467	
得意先よりの 前受金及び預り金		97,937		88,829		90,600	
従業員預り金		115,867		565		14,065	
その他の流動負債		376,635		435,252		423,090	
流動負債合計		2,872,108	35.5	2,889,050	36.1	2,885,068	36.2
固定負債							
長期負債		429,250		263,005		264,070	
退職給付引当金		572,488		369,661		414,266	
その他の固定負債		107,939		111,741		112,024	
固定負債合計		1,109,677	13.7	744,407	9.3	790,360	9.9
負債合計		3,981,785	49.2	3,633,457	45.4	3,675,428	46.1
(少数株主持分)							
少数株主持分		482,089	6.0	502,301	6.3	501,591	6.3
(資本の部)							
資本金	* 6	258,740	3.2	258,740	3.2	258,740	3.3
資本剰余金		1,231,516	15.2	1,234,342	15.5	1,234,289	15.5
利益準備金		87,813	1.1	88,342	1.1	87,526	1.1
その他の剰余金		2,507,767	31.0	2,668,102	33.4	2,575,890	32.3
その他の包括利益 (は損失)累積額	* 3, 10	131,855	1.6	9,096	0.1	26,119	0.3
自己株式	* 6	327,864	4.1	384,163	4.8	342,705	4.3
資本合計		3,626,117	44.8	3,856,267	48.3	3,787,621	47.6
契約残高及び偶発債務	* 11						
負債・資本合計		8,089,991	100.0	7,992,025	100.0	7,964,640	100.0

補足情報

その他の包括利益(は損失) 累積額の内訳							
為替換算調整額		182,182		132,308		162,331	
有価証券未実現利益	* 3	127,848		137,838		145,306	
デリバティブ未実現利益	* 10	8,704		138		1,326	
最小年金負債調整額		86,225		14,764		10,420	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	平成17年度中間期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		平成18年度中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		4,259,213	100.0	4,389,494	100.0	8,894,329	100.0
売上原価		2,957,166	69.4	3,085,049	70.3	6,155,297	69.2
売上総利益		1,302,047	30.6	1,304,445	29.7	2,739,032	30.8
販売費及び一般管理費		1,130,960	26.6	1,097,054	25.0	2,324,759	26.1
営業利益		171,087	4.0	207,391	4.7	414,273	4.7
営業外損益(は損失)							
受取利息		11,143		11,860		28,216	
受取配当金		4,759		4,150		6,567	
その他の収益	* 10	48,205		70,435		147,399	
支払利息		10,233		10,193		21,686	
のれんの評価減	* 5					50,050	
その他の費用	* 5, 9,10	70,850		51,169		153,407	
営業外損益合計		16,976	0.4	25,083	0.6	42,961	0.5
税引前利益		154,111	3.6	232,474	5.3	371,312	4.2
法人税等							
当年度分		59,477		61,319		96,341	
繰延分		25,951		38,354		70,748	
法人税等合計		85,428	2.0	99,673	2.3	167,089	1.9
少数株主利益(は損失)		6,596	0.2	17,932	0.4	987	0.0
持分法による投資利益 (は損失)		10,872	0.3	254	0.0	50,800	0.6
中間(当期)純利益		64,407	1.5	115,123	2.6	154,410	1.7

【中間連結資本勘定計算書】

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 準備金	その他の 剰余金	その他の包括 利益(損失) 累積額	自己 株式	資本 合計
平成17年度中間期 (平成17年4月1日～平成17年9月30日) 期首残高	258,740	1,230,701	87,838	2,461,071	238,377	255,721	3,544,252
自己株式処分差益		17					17
資本取引等による増加または減少		798	750	48			
利益準備金繰入額			725	725			
配当金				16,938			16,938
包括利益(は損失)							
中間純利益				64,407			64,407
為替換算調整額					63,460		63,460
有価証券未実現損益					55,240		55,240
デリバティブ未実現損益					2,301		2,301
最小年金負債調整額					14,479		14,479
包括利益計							170,929
自己株式増減 - 純額						72,143	72,143
中間期末残高	258,740	1,231,516	87,813	2,507,767	131,855	327,864	3,626,117
平成18年度中間期 (平成18年4月1日～平成18年9月30日) 期首残高	258,740	1,234,289	87,526	2,575,890	26,119	342,705	3,787,621
自己株式処分差益		53					53
利益準備金繰入額			816	816			
配当金				22,095			22,095
包括利益(は損失)							
中間純利益				115,123			115,123
為替換算調整額					30,023		30,023
有価証券未実現損益					7,468		7,468
デリバティブ未実現損益					1,188		1,188
最小年金負債調整額					4,344		4,344
包括利益計							132,146
自己株式増減 - 純額						41,458	41,458
中間期末残高	258,740	1,234,342	88,342	2,668,102	9,096	384,163	3,856,267
平成17年度 (平成17年4月1日～平成18年3月31日) 期首残高	258,740	1,230,701	87,838	2,461,071	238,377	255,721	3,544,252
自己株式処分差益		62					62
資本取引等による増加または減少		3,526	750	48			2,728
利益準備金繰入額			438	438			
配当金				39,105			39,105
包括利益(は損失)							
当期純利益				154,410			154,410
為替換算調整額					83,311		83,311
有価証券未実現損益					72,698		72,698
デリバティブ未実現損益					5,077		5,077
最小年金負債調整額					61,326		61,326
包括利益計							366,668
自己株式増減 - 純額						86,984	86,984
期末残高	258,740	1,234,289	87,526	2,575,890	26,119	342,705	3,787,621

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	平成17年度中間期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		平成18年度中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動に関する キャッシュ・フロー							
1 中間(当期)純利益			64,407		115,123		154,410
2 営業活動に関する キャッシュ・フローへの 調整							
(1) 減価償却費(無形固定 資産の償却費を含む)		150,524		152,148		309,399	
(2) 有価証券の売却益		19,054		31,119		47,449	
(3) 貸倒引当金繰入額		2,732		3,633		8,409	
(4) 法人税等繰延額		25,951		38,354		70,748	
(5) 投資有価証券の評価減	* 9	6,666		2,947		35,292	
(6) 長期性資産の減損	* 5	5,433		1,016		66,378	
(7) 少数株主利益(は損失)		6,596		17,932		987	
(8) 売上債権の減少 (は増加)		6,265		30,129		31,042	
(9) 棚卸資産の増加 (は増加)		94,925		105,153		36,498	
(10) その他の流動資産の減少 (は増加)		14,584		43,697		57,990	
(11) 買入債務の減少 (は減少)		76,916		19,314		112,340	
(12) 未払法人税等の増加		3,047		2,486		3,872	
(13) 未払費用及びその他の 流動負債の増加		37,548		11,027		37,108	
(14) 退職給付引当金の減少		35,187		59,093		73,180	
(15) 得意先よりの前受金及び預 り金の減少		1,750		4,039		13,304	
(16) その他		4,651	125,805	2,123	82,528	35,084	421,008
営業活動に関する キャッシュ・フロー			190,212		197,651		575,418
投資活動に関する キャッシュ・フロー							
1 短期投資の売却			7,341		31,014		41,867
2 短期投資の購入			-		4,474		54,967
3 投資及び貸付金の売却 及び回収			373,936		56,817		849,409
4 投資及び貸付金の増加			126,019		167,023		385,865
5 有形固定資産の購入			196,472		206,903		356,751
6 有形固定資産の売却			90,381		100,290		168,631
7 定期預金の増加(は増加)			81,826		170,117		141,289
8 子会社株式の 売却に伴う収入及び配当金			62,948		40,548		63,083
9 その他			19,560		23,219		59,605
投資活動に関する キャッシュ・フロー			274,381		343,067		407,091

		平成17年度中間期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動に関する キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の減少 (は減少)		27,321	10,977	15,037
2 従業員預り金の減少		3,480	13,507	104,835
3 長期債務の増加		30,653	33,500	30,653
4 長期債務の返済		148,198	63,901	328,243
5 配当金		16,938	22,095	39,105
6 少数株主への配当金		9,638	9,412	16,281
7 自己株式の取得		72,214	41,562	87,150
8 自己株式の売却		88	157	228
9 その他		4,725		5,128
財務活動に関する キャッシュ・フロー		187,681	127,797	524,568
為替変動による現金及び 現金同等物への影響額		9,046	13,523	39,699
現金及び現金同等物の 純増減額(は減少)		285,958	259,690	497,640
現金及び現金同等物期首残高		1,169,756	1,667,396	1,169,756
現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高		1,455,714	1,407,706	1,667,396

補足情報

		平成17年度中間期 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
1 利息の支払額		10,640	11,217	21,853
2 法人税等の支払額		56,430	58,736	92,469
3 キャッシュ・フローを 伴わない投資活動 及び財務活動 ・ 転換社債の転換				20,330

注記事項

1 主要な会計方針の概要

1) 中間連結財務諸表の作成基準

当社（以下、原則として連結子会社を含む）の中間連結財務諸表は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則（米国会計原則審議会意見書、米国財務会計基準審議会基準書等）に基づいて作成されており、個別中間財務諸表を基礎として米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に一致させるために必要な調整を行っている。

2) 中間連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は昭和45年に米国預託証券として株式を公募時価発行したことに伴い、1933年証券法に基づくForm S-1登録届出書により、米国証券取引委員会に登録を行った。以降、1934年証券取引法に基づき、継続して米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づく連結財務諸表を作成し、Form 20-F及びForm 6-Kとして米国証券取引委員会に提出している。

3) 連結の方針

当中間連結財務諸表は、当社及び当社が過半数の議決権持分を所有し、支配権を有する子会社の勘定を含んでいる。当社は、また、米国財務会計基準審議会解釈指針第46号（平成15年12月改定）「変動持分事業体の連結」（以下、「解釈指針第46号改訂」）に従い、変動持分により支配権を有する事業体は連結している。

当中間連結会計期間末の連結会社は639社、持分法適用会社は69社である。

当社は、平成17年度の連結キャッシュ・フロー計算書から、「得意先よりの前受金及び預り金」の表示箇所を財務活動に関するキャッシュ・フローから営業活動に関するキャッシュ・フローに変更し、過年度の関連する表示を修正している。当該修正により、平成17年度中間期において、営業活動に関するキャッシュ・フローが1,750百万円減少し、財務活動に関するキャッシュ・フローが同額増加している。当該修正による当社の平成17年度中間期の中間連結キャッシュ・フロー計算書への影響は重要ではなかった。

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表原則及び中間連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので、重要なものは以下のとおりである。なお、金額的に重要性のある項目については、わが国の会計基準に基づいた場合の税引前利益に対する影響額を開示している。

(イ) 固定資産の圧縮記帳の処理

固定資産の圧縮記帳は、圧縮相当額を固定資産の取得原価に振戻し、さらに償却資産については圧縮相当額振戻し後の取得原価に対応した減価償却費を計上しており、平成17年度中間期、平成18年度中間期及び平成17年度における影響額は、各々286百万円（損失）、140百万円（損失）、265百万円（利益）である。

(ロ) 役員賞与の処理

利益処分による役員賞与は、「販売費及び一般管理費」に計上しており、平成17年度中間期、平成18年度中間期及び平成17年度におけるその総額は、各々962百万円、1,191百万円、1,234百万円である。

(ハ) 外貨建資産・負債及び外貨表示の財務諸表の換算

外貨建資産・負債及び外貨表示の財務諸表の円換算は、米国財務会計基準審議会基準書（以下、「基準書」）第52号「外国通貨の換算」に準拠して処理している。同基準書によると、外貨表示財務諸表のすべての資産及び負債は期末日レートで、収益及び費用は期中の加重平均レートで円換算される。その結果生ずる換算差額は、「その他の包括利益（損失）累積額」として資本の部に表示している。

(ニ) のれん償却費

当社は、基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」を適用している。同基準書はのれんと耐用年数が確定できない無形資産について、償却を行わずに少なくとも年1回の減損の判定を行うことを要求している。耐用年数が見積り可能な無形資産はその耐用年数で償却される。

なお、わが国の中間連結財務諸表規則を考慮し、従来の「営業権」を「のれん」と表記している。

平成17年度中間期、平成18年度中間期及び平成17年度における影響額は、各々11,856百万円（利益）、10,725百万円（利益）、14,998百万円（利益）である。

(ホ) 社債発行費

社債発行費は、繰延資産（その他の資産）に計上し、社債の償還までの期間にわたって償却しており、平成17年度中間期、平成18年度中間期及び平成17年度における影響額は、各々175百万円（損失）、76百万円（損失）、268百万円（損失）である。

(ヘ) 分離型ワラント付社債の処理

分離型ワラント付社債の発行額のうち、ワラントに対応する額は資本剰余金として計上している。ワラントに対応する金額と社債に対応する金額の配分は、発行時における両者の適正価格の比率に基づいて行っている。社債に対応する額と分離型ワラント付社債の額面金額との差額は、社債発行差金として発行期間にわたって償却している。

(ト) 年金会計

年金制度及び一時金制度について、基準書第87号「事業主の年金会計」を適用しており、最小年金負債調整額を計上している。なお、最小年金負債調整額の計上に関しては、税引前利益に対する影響額は重要ではない。

(チ) 特別利益（損失）の表示方法

わが国の中間連結財務諸表規則に規定されている特別利益（損失）は原則として営業外損益として表示している。

4) 経営活動の概況

当社は、国際的なエレクトロニクス企業として、各種の電気製品の生産、販売を中心とした事業活動を行っている。今日では、事業領域も高度なエレクトロニクス技術を基盤として、家庭用、業務用、産業用の広範な製品、システム、部品等に加え、住設建材、住宅等に拡大している。当社の製品は、「パナソニック」のほか、「ナショナル」、「テクニクス」、「キューザー」、「ビクター」、「ジェイブイシー」、「パナホーム」のブランド名で、世界中で販売されている。

平成18年度中間期の売上高における商品部門別の構成比は、AVCネットワーク分野40%（映像・音響機器18%、情報・通信機器22%）、アプライアンス分野14%、デバイス分野13%、電工・パナホーム19%、日本ビクター7%、その他分野7%となっている。地域別の構成比は、日本50%、米州16%、欧州13%、アジア・中国他21%となっている。

また、当社は材料の調達を特定の供給者に依存しておらず、材料調達に重要な問題はない。

5) 収益の認識

当社は主に家庭用製品、産業用製品、製造機器及び消耗品の売上を収益源としている。当社の収益の認識は、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われたこと、所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転されたこと、あるいはサービスが提供されたこと、販売価格が固定もしくは確定可能で、回収可能性が合理的に確定であることのすべての条件を満たした時点において行っている。

製品の売上による収益は、一般に製品が顧客に受領された時点で認識される。製品の機能に関連した顧客検収条件で取引される特定の製品の売上による収益は、それらの製品が顧客により受領され、かつ製品の機能的な特定の基準の達成を当社が顧客に証明した時点で認識される。

当社は製品、機器、据付及びメンテナンスなどの組み合わせによる多様な取引契約を顧客と締結している。これらが米国発生問題専門委員会基準書（以下、「EITF」）00-21「複数の製品・サービスの提供を行う販売取引の会計処理」に規定されている別個の会計単位に該当する場合、各々の公正価値の比率により収益を按分している。

当社は製品に欠陥があった場合のみ返品を受けの方針としている。当社は、契約に基づき、引渡しを行った製品及び提供したサービスについて品質を一定期間保証している。製品保証費用に関わる負債は、収益が認識された時点で「未払費用」として計上される。未払製品保証費用は、主に過去の実績及び現在の修理費用に基づいて見積られている。

当社は過去より、消費者向け販売代理店に対する売上について、一定の費用を計上している。この費用は、一般的に製品価格の下落を補償するための代理店への支払に充当され、（中間）連結損益計算書の売上高から控除されている。この価格調整費用の見積額は、売上が認識された時点で費用計上される。この見積りは、主に過去の実績または代理店との契約に基づいている。

当社は、また、販売代理店にインセンティブ・プログラムを提供し、販売リベートを支払っている。これらのリベートは、EITF 01-09「売り手による顧客または自社製品再販業者への支払報酬に関する会計処理」に従い、その収益が認識された時点、またはインセンティブが提示された時点のいずれか遅い時点で費用計上され、売上高から控除される。

6) リース

リース取引に関する会計処理は、基準書第13号「リース会計」に準拠している。一定の条件に該当する賃借資産は、キャピタルリースとして固定資産に計上している。

7) 棚卸資産

製商品及び仕掛品は平均法により、原材料は主として最終仕入原価法により取得原価を算出し、低価法により評価している。

8) 有形固定資産

有形固定資産は取得価額によって表示しており、減価償却費は主として定率法により次の見積耐用年数に基づき算出している。

建物及び構築物.....	5	50年
機械装置及び備品.....	2	10年

なお、担保に供している資産は1,058百万円である。

9) のれん及びその他の無形資産

取得した事業に対する投資額がその事業の純資産の公正価値を超える部分が、のれんとして認識される。当社は、基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」を適用している。のれんと、企業結合により取得した無形資産のうち耐用年数が確定できないものについては、償却を行わずに少なくとも年1回の無形資産の公正価値の評価に基づく減損テストを実施している。また同基準書は、耐用年数が見積り可能な無形資産についてはその見積耐用年数の期間で残存価額まで償却し、当該資産から生じる割引前の見積りキャッシュ・フローの評価に基づく減損テストを実施するように要求している。減損は、資産の帳簿価額が公正価値を上回った金額について認識される。

10) 投資及び貸付金

投資及び貸付金には、主に関連会社に対する投資及び貸付金、原価法による投資、売却可能有価証券及び長期性預金が含まれている。原価法による投資及び長期性預金は取得原価で計上されている。

一般的に20%から50%までの持分を所有する会社やジョイント・ベンチャーといった、当社が重要な影響を与えることができる関連会社に対する投資については、持分法を適用している。当社はまた、少数株主が実質的参加権を有する子会社についても持分法を適用している。関連会社に対する投資は、未実現利益控除後の関連会社の純資産を、持分法により評価した額をもって計上している。原価法は当社が重要な影響力を与えることができない場合に適用される。

関連会社に対する投資額の、その投資額に対応する取得時点での当社の純資産持分に対する超過額は、持分法適用関連会社に対するのれんとして認識される。このような持分法適用関連会社に対するのれんについては、償却を行わずに持分法適用関連会社に対する投資の一部として減損テストを実施している。

当社は債券及び株式の会計処理について基準書第115号「負債証券及び持分証券投資の会計」を適用している。

同基準書は債券及び株式を、満期保有目的の債券、売買目的有価証券、売却可能有価証券に分類することを要求している。当社は、関連会社に対する投資を除いた市場性のある株式及びすべての債券を売却可能有価証券として分類している。売却可能有価証券は公正価値で計上され、未実現利益（損失）は税効果考慮後の純額を「その他の包括利益（損失）累積額」として表示している。

売却に伴う実現損益の算定は、移動平均法による原価法によっている。

当社は継続して、少なくとも毎半期末に、関連会社に対する投資、原価法による投資及び売却可能有価証券それぞれの帳簿価額について、一時的でない減損に関する検討を行っている。一時的でない公正価値の下落の兆候の検討においては、公正価値が帳簿価額または投資原価を下回っている期間、それぞれの投資先の財務状況や将来予測及びその他の関連要因が考慮される。

関連会社に対する投資、原価法による投資及び売却可能有価証券は、その公正価値の下落が一時的でない場合、公正価値まで評価減を行い、評価減金額は損失として認識される。評価減金額は、帳簿価額または投資原価が公正価値を上回る金額に基づいて測定される。公正価値は市場価格、割引キャッシュ・フローまたはその他の適切な評価方法に基づいて決定される。

11) 貸倒引当金

売掛金及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

12) 法人税等

法人税等は、資産・負債法に基づいて計上しており、（中間）連結財務諸表上での資産及び負債の計上額とそれらに対応する税務上の金額との差異、並びに繰越欠損金及び税額控除の繰延べに関連する将来の見積り税効果について、繰延税金資産及び負債が認識される。

繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消すると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定している。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む期間の損益として認識される。

13) 広告宣伝費

広告宣伝に関わる支出は発生時に費用処理している。

14) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

15) 1株当たり中間(当期)純利益

当社は1株当たり中間(当期)純利益の計算について基準書第128号「1株当たり利益」を適用している。同基準書は1株当たり中間(当期)純利益の算出基準について定めたものであり、複雑な資本構成の場合は損益計算書で基本的及び希薄化後の1株当たり中間(当期)純利益の開示を要求している。

同基準書では、基本的1株当たり中間(当期)純利益は期中の加重平均発行済株式数に基づいて算出されており、希薄化後1株当たり中間(当期)純利益は新株発行をもたらす権利行使や約定の履行または新株への転換による潜在株式の希薄化効果を加味して算出されている。

16) 現金同等物

現金同等物には、購入時に3ヵ月以内の満期日を有する流動性の高い短期の金融商品を含んでいる。

17) 金融派生商品(デリバティブ)

当社が保有している金融派生商品は主に通貨リスク、金利リスク及び商品価格の変動リスクをヘッジするための為替予約、金利スワップ、通貨スワップ及び商品先物である。

当社は金融派生商品の会計処理について、改訂後の基準書第133号「金融派生商品(デリバティブ)及びヘッジに関する会計処理」を適用している。当社は金融派生商品を公正価値で「その他の流動資産」、「その他の資産」、「その他の流動負債」または「その他の固定負債」として(中間)連結貸借対照表に計上している。当社は金融派生商品の契約が締結された日に、金融派生商品を、通常すでに認識された資産または負債あるいは未認識の確定契約の公正価値に対するヘッジ(「公正価値ヘッジ」)、予定取引あるいはすでに認識された資産または負債に関連して発生するキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ(「キャッシュ・フロー・ヘッジ」)、あるいは外貨の公正価値またはキャッシュ・フローに対するヘッジ(「外貨ヘッジ」)のいずれかとして指定する。当社は、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的及び種々のヘッジ取引の実施に関する戦略について正式に文書化している。また、当社は、ヘッジ取引に使用されている金融派生商品がヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を高い程度で相殺しているか否かについて、ヘッジ取引開始時及びそれ以降も継続的に評価している。

高い有効性があり、要件を満たす公正価値ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ対象たる資産または負債あるいは未認識の確定契約においてヘッジされたリスクに関連して発生した損益とともに、損益に含めている。高い有効性があり、要件を満たすキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、その他の包括利益(損失)に含めている。高い有効性があり、要件を満たす外貨ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ取引が公正価値ヘッジであるかキャッシュ・フロー・ヘッジであるかによって、損益またはその他の包括利益(損失)に含めている。公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動のうち、非有効部分は損益に含めている。

18) 長期性資産の減損

当社は、長期性資産の減損または処分に関する会計処理について、基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」を適用している。同基準書に基づき、有形固定資産や償却対象となる無形資産を含む長期性資産について、当該資産の帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合には、減損に関する検討を行っている。会社が保有及び使用している資産の回収可能性は、帳簿価額と資産から生じる割引前の将来の見積りキャッシュ・フローとを比較することによって判定される。資産の帳簿価額が将来のキャッシュ・フローを上回った場合、資産の帳簿価額が公正価値を上回った金額について減損が認識される。

19) 構造改革費用

当社は、撤退または処分活動に関連する会計処理について、基準書第146号「撤退又は処分活動に関連する費用の会計処理」を適用している。同基準書に準拠して、構造改革費用に関連する負債は、負債が発生した時点で計上されており、それは、当社が構造改革を発表した時点以後となる可能性がある。

20) 株式に基づく報酬

基準書第123号(平成16年改訂)「株式に基づく支払」(以下、「基準書第123号改訂」)は、株式に基づく従業員報酬制度について、公正価値に基づく方法を用いて勤務コストを算出し、会計処理及び開示を行うことを規定している。

当社は、平成17年度まで株式に基づく報酬について、米国会計原則審議会意見書第25号「従業員に発行した株式の会計処理」及びそれに関連する解釈指針によって規定された本源的価値法に基づく会計処理を継続して適用し、開示については基準書第123号「株式に基づく報酬の会計処理」及び基準書第148号「株式に基づく報酬の会計処理 経過措置及び開示 基準書第123号の改訂」を適用していた。平成18年度中間期より基準書第123号改訂を適用している。

また、基準書第123号改訂を適用した場合においても、平成17年度中間期及び平成17年度の間(当期)純利益に及ぼす影響は重要ではない。

21) セグメント情報

セグメント情報については基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」に準拠し、事業の種類別セグメント情報及び地域別セグメント情報を開示している。これらの情報に加えて、当社の所在地別セグメント情報を、証券取引法による開示要求を考慮して開示している。

22) 見積りの使用

当社は中間連結財務諸表を作成するために、種々の仮定と見積りを行っている。それらの仮定と見積りは資産・負債の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼす。実際の結果がこれらの見積りと異なることもある。

23) 組替え再表示

平成18年度中間期の表示方法に一致するように、平成17年度中間期の中間連結財務諸表の一部を組替え再表示している。

(単位：百万円)

摘要	平成17年度中間期 (平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	平成17年度 (平成18年3月31日)
2 棚卸資産 棚卸資産の内訳は次のとおりである。			
製商品	578,116	623,604	534,766
仕掛品	149,227	144,020	126,152
原材料	279,079	269,246	254,344
合計	<u>1,006,422</u>	<u>1,036,870</u>	<u>915,262</u>

3 有価証券

当社は、基準書第115号に従い、関連会社に対する投資を除いた市場性のある株式及びすべての債券を売却可能有価証券として分類している。

平成17年度中間期末、平成18年度中間期末及び平成17年度末の売却可能有価証券の取得原価、貸借対照表計上額、未実現損益は次のとおりである。

	平成17年度中間期 (平成17年9月30日)			平成18年度中間期 (平成18年9月30日)			平成17年度 (平成18年3月31日)		
	取得原価	貸借対照表 計上額	未実現損益	取得原価	貸借対照表 計上額	未実現損益	取得原価	貸借対照表 計上額	未実現損益
1 流動資産に属するもの									
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券	14,221	14,223	2	50,609	50,610	1	31,528	31,512	16
その他	2,029	2,029	-	10,249	10,249	-	25,241	25,241	-
小計	16,250	16,252	2	60,858	60,859	1	56,769	56,753	16
2 固定資産に属するもの									
株式	223,641	486,099	262,458	250,977	530,297	279,320	230,400	527,705	297,305
債券	103,594	103,551	43	132,502	132,995	493	123,080	122,380	700
その他	18,232	18,244	12	6,730	6,863	133	18,580	18,654	74
小計	345,467	607,894	262,427	390,209	670,155	279,946	372,060	668,739	296,679
合計	361,717	624,146	262,429	451,067	731,014	279,947	428,829	725,492	296,663

平成17年度中間期末、平成18年度中間期末及び平成17年度末における当社の原価法による投資の取得価額の合計額は、各々195,282百万円、32,510百万円及び35,211百万円である。

摘要

4 リース

当社は、機械装置及び備品の一部をオペレーティング・リースとして賃借している。

平成18年度中間期末現在のオペレーティング・リースによる最低リース料支払予定額は次のとおりである。

支払予定額：	平成18年度中間期末
	オペレーティング・リース
1年以内	52,006
1年超2年以内	53,645
2年超3年以内	32,416
3年超4年以内	26,268
4年超5年以内	29,072
5年超	4,739
最低リース料支払予定額総額	198,146

5 長期性資産

当社は、長期性資産の連結貸借対照表計上額について、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローによって、資産の残存価額を回収することができるかを定期的に検討している。減損損失は、連結損益計算書の「営業外損益 - その他の費用」に含まれており、事業別利益には反映されていない。

当社は、平成18年度中間期に、有形固定資産について合計1,016百万円の減損損失を計上した。

これには、主に国内製造会社においてガラスレンズ事業及びサーミスタセンサ事業の製造に関連する製造設備等の減損損失が含まれている。これは、事業規模の縮小による収益性の悪化や新製品の立上げによる増販が当初計画より大幅に遅れていることに伴い、当該資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローによって回収できないと見込まれたことによるものである。公正価値は、将来の割引キャッシュ・フローの見積りに基づいて決定されている。

減損損失のうち、837百万円、153百万円及び26百万円は、各々「デバイス」、「電工・パナホーム」及びこれら以外の他のセグメントに関連するものである。

摘要

当社は、平成17年度に、有形固定資産について合計16,230百万円の減損損失を計上した。

当社は、一部の土地及び建物を売却することを決定し、当該土地及び建物を売却目的で保有する資産に分類した。これらの資産は、連結貸借対照表の「その他の流動資産」に含まれており、当社は減損損失を認識した。土地及び建物の公正価値は、第三者からの提示購入価格によって決定されている。

また、当社は、国内子会社における情報・通信機器の製造に使用されている土地及び建物の減損損失を計上した。これは、事業の選択と集中に伴い、当該資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローによって回収できないと見込まれたことによるものである。土地の公正価値は、個別査定に基づいて決定されている。建物の公正価値は、当該資産の使用及び処分から見込まれる将来の割引キャッシュ・フローの見積りに基づいて決定されている。

減損損失のうち、4,260百万円、2,771百万円、2,488百万円、2,754百万円及び3,957百万円は、各々「AVCネットワーク」、「デバイス」、「電工・パナホーム」、「その他」及びこれら以外の他のセグメントに関連するものである。

当社は、平成17年度中間期に、有形固定資産について合計5,433百万円の減損損失を計上した。

これには、主に国内外の子会社の遊休資産や製造設備等の減損損失が含まれている。これは、遊休資産の時価の低下や事業収益の低迷などにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものである。土地、建物及び製造設備等の公正価値は、不動産鑑定評価や将来の割引キャッシュ・フローの見積りに基づいて決定されている。

また、主に国内製造会社において情報・通信機器の製造に使用されている土地、建物及び製造設備等の減損損失が計上されている。これは、市況の悪化や生産計画が縮小されたことなどに伴い、当該資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローによって回収できないと見込まれたことによるものである。公正価値は、市場価値の見積りに基づいて決定されている。

減損損失のうち、2,462百万円、406百万円、1,868百万円及び697百万円は、各々「AVCネットワーク」、「アプライアンス」、「電工・パナホーム」及びこれら以外の他のセグメントに関連するものである。

なお、平成17年度に、移動通信事業子会社ののれんについて50,050百万円の評価損を計上した。

また、平成17年度に、市場価格の下落に伴い、償却対象外無形固定資産につき、98百万円の減損損失を計上した。

摘要	平成17年度中間期 (平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	平成17年度 (平成18年3月31日)
6 会社の発行する株式の総数等			
普通株式		普通株式	普通株式
会社の発行する株式の種類及び総数	4,950,000,000株	4,950,000,000株	4,950,000,000株
普通株式		普通株式	普通株式
発行済の株式の種類及び総数	2,453,053,497株	2,453,053,497株	2,453,053,497株
普通株式		普通株式	普通株式
保有する自己株式の種類及び総数	236,275,429株	260,137,934株	243,521,506株

(単位：百万円)

摘要	平成17年度中間期 (平成17年9月30日)	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	平成17年度 (平成18年3月31日)
7 1株当たり株主資本(単位：円)	1,635.76	1,758.51	1,714.22
8 1株当たり中間(当期)純利益 平成17年度中間期、平成18年度中間期及び平成17年度の希薄化後1株当たり中間(当期)純利益の計算にあたり、分子及び分母を次のとおり調整している。 中間(当期)純利益 平均発行済株式数(単位：株) 希薄化効果： ストック・オプション 希薄化後発行済株式数 1株当たり中間(当期)純利益 (単位：円) 基本的 希薄化後	64,407 2,234,699,257 1,002 2,234,700,259 28.82 28.82	115,123 2,197,901,732 17,912 2,197,919,644 52.38 52.38	154,410 2,222,376,333 11,909 2,222,388,242 69.48 69.48
9 損益の補足説明 平成17年度中間期、平成18年度中間期及び平成17年度の「営業外損益 - その他の費用」には、国内・海外の早期退職に伴う特別退職加算金が各々20,774百万円、4,292百万円、37,019百万円含まれている。 平成17年度中間期、平成18年度中間期及び平成17年度の「営業外損益 - その他の費用」には、保有株式の評価損が各々6,666百万円、2,947百万円、35,292百万円含まれている。 平成17年度の「営業外損益 - その他の費用」には、市場品質対策費用が34,340百万円含まれている。 平成17年度中間期、平成18年度中間期及び平成17年度の「営業外損益 - その他の費用」には、為替差損が各々5,218百万円、11,842百万円、13,475百万円含まれている。			

摘要

10 金融派生商品とヘッジ活動

当社は国際的に事業を展開し、為替レート、金利及び商品価格の変動から生ずる市場リスクにさらされている。当社は、これらのリスク変動を継続的に監視し、ヘッジの機会を検討することによって、これらのリスクを評価している。当社が保有する金融派生商品はこのようなリスクをヘッジするための為替予約、金利スワップ、通貨スワップ及び商品先物である。当社はヘッジ目的以外の金融派生商品を保有または発行していない。

金融派生商品に関連する損益は、連結損益計算書の「営業外損益 - その他の収益（費用）」に計上されている。平成17年度中間期、平成18年度中間期及び平成17年度のヘッジ非有効部分の金額及びヘッジの有効性の評価から除外された純損益は重要ではなかった。平成18年度中間期末現在の「その他の包括利益（損失）累積額」に含まれる金額は主に翌12ヵ月以内に損益に計上される。当社が為替レートのリスクに基づくキャッシュ・フローの変動をヘッジしている期間は最長で約5ヵ月である。

当社は金融派生商品の契約相手が契約を履行しなかった場合に生ずる信用リスクにさらされているが、契約相手の信用度が高いため、そのようなリスクは小さいと考えている。

11 契約残高及び偶発債務

当社は、従業員、関連会社及び取引先の外部借入金等について、債務保証をしている。従業員に対するものは、主として住宅ローンに関するものである。また、関連会社及び取引先に対するものは、それらの信用補完のためのものである。これらの債務保証先が債務不履行となった場合、当社に支払債務が発生する。この場合に当社が負うと予想される債務の総額は、平成18年度中間期末現在、最大で18,892百万円である。平成17年度中間期末、平成18年度中間期末及び平成17年度末現在、当社がこれらの債務について計上している負債は重要ではない。

機械装置及び備品の一部のセール・アンド・リースバック取引に伴い、当社はリース資産の一定価額を保証している。リース期間中または終了時点で一定の条件が満たされる場合、当社に支払債務が発生する。この場合に当社が負うと予想される債務の総額は、平成18年度中間期末現在、最大で42,874百万円である。平成17年度中間期末、平成18年度中間期末及び平成17年度末現在、当社がこれらの債務について計上している負債は重要ではない。

平成18年度中間期末現在、輸出受取手形の割引残高は948百万円である。

当社はいくつかの訴訟をかかえているが、それらの訴訟による損害が仮に発生したとしても、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えている。

摘要

12 セグメント情報

当社は、基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」を適用している。以下に報告されているセグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能であり、最高経営政策決定者が、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象になっているものである。

事業の種類別セグメントは、主に販売市場の類似性、製品の特性及びブランドに基づき区分されている。「AVCネットワーク」には映像・音響機器及び情報・通信機器を、「アプライアンス」には家庭電化機器等を、「デバイス」には電子部品、半導体、モーター及び電池を、「電工・パナホーム」には電材・電器事業及び住設建材・住宅事業を、「日本ビクター」には日本ビクター及び傘下の子会社を、「その他」には電子部品実装システム、産業用ロボット及び産業機器を含めている。

平成17年度中間期、平成18年度中間期及び平成17年度における事業の種類別セグメント情報は次のとおりである。

【事業の種類別セグメント情報】

売上高

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成17年度
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
AVCネットワーク：			
外部顧客に対するもの	1,835,265	1,860,445	3,894,274
セグメント間取引	46,543	48,261	91,814
計	1,881,808	1,908,706	3,986,088
アプライアンス：			
外部顧客に対するもの	524,529	551,963	1,069,282
セグメント間取引	79,195	85,182	171,920
計	603,724	637,145	1,241,202
デバイス：			
外部顧客に対するもの	473,865	491,112	954,011
セグメント間取引	206,961	194,235	414,247
計	680,826	685,347	1,368,258
電工・パナホーム：			
外部顧客に対するもの	813,468	868,396	1,695,949
セグメント間取引	23,915	22,780	51,258
計	837,383	891,176	1,747,207
日本ビクター：			
外部顧客に対するもの	333,672	324,013	697,150
セグメント間取引	2,600	3,135	5,966
計	336,272	327,148	703,116
その他：			
外部顧客に対するもの	278,414	293,565	583,663
セグメント間取引	340,389	457,506	731,629
計	618,803	751,071	1,315,292
消去	699,603	811,099	1,466,834
連結計	4,259,213	4,389,494	8,894,329

摘要

事業別利益

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成17年度
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
A V Cネットワーク	84,817	101,495	190,885
アプライアンス	39,520	40,252	77,135
デバイス	33,664	50,631	81,111
電工・パナホーム	28,546	32,525	72,694
日本ビクター	3,999	1,000	5,782
その他	28,684	31,908	62,225
全社及び消去	40,145	48,420	63,995
計	171,087	207,391	414,273
受取利息	11,143	11,860	28,216
受取配当金	4,759	4,150	6,567
その他の収益	48,205	70,435	147,399
支払利息	10,233	10,193	21,686
のれんの評価減			50,050
その他の費用	70,850	51,169	153,407
税引前利益	154,111	232,474	371,312

全社の費用に含めた主なものは、基礎的試験研究費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。

摘要

【地域別セグメント情報】

顧客の所在地別に分類した売上高は次のとおりである。

売上高

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成17年度
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
日本	2,173,710	2,180,105	4,611,440
米州	682,267	696,923	1,387,424
欧州	507,064	566,141	1,113,556
アジア・中国他	896,172	946,325	1,781,909
連結計	4,259,213	4,389,494	8,894,329
米州のうち、米国	597,572	607,546	1,206,357

（注） 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- （1）米州.....北米、中南米
- （2）欧州.....欧州、アフリカ
- （3）アジア・中国他.....アジア、中国、オセアニア

米国を除いて、米州、欧州、アジア・中国他の地域に、売上高を独立区分して開示する必要がある重要な国はない。事業の種類別セグメントまたは地域別セグメント間における取引は独立企業間価格で行われている。平成17年度中間期、平成18年度中間期及び平成17年度において、単一の外部顧客に対する売上高で重要なものはない。

摘要

以下に、平成17年度中間期、平成18年度中間期及び平成17年度における、当社及び子会社の所在地別売上高及び利益を示している。当社は、基準書第131号で要求されている情報に加えて、日本の証券取引法による開示要求を考慮し、下記の補足情報を開示している。

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成17年度
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
売上高			
日本：			
外部顧客に対するもの	2,358,758	2,346,930	4,945,802
セグメント間取引	945,136	1,037,297	1,944,537
計	3,303,894	3,384,227	6,890,339
米州：			
外部顧客に対するもの	657,732	673,379	1,340,352
セグメント間取引	11,887	10,801	26,185
計	669,619	684,180	1,366,537
欧州：			
外部顧客に対するもの	482,023	538,277	1,067,306
セグメント間取引	9,045	15,532	20,361
計	491,068	553,809	1,087,667
アジア・中国他：			
外部顧客に対するもの	760,700	830,908	1,540,869
セグメント間取引	583,763	597,244	1,175,492
計	1,344,463	1,428,152	2,716,361
消去	1,549,831	1,660,874	3,166,575
連結計	4,259,213	4,389,494	8,894,329
所在地別利益			
日本	160,947	189,872	374,129
米州	8,997	13,974	16,773
欧州	386	6,850	4,511
アジア・中国他	43,971	45,172	81,337
全社及び消去	42,442	48,477	62,477
連結計	171,087	207,391	414,273

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金	4	728,177	35.4	571,822	40.2	865,431	42.8	
2 受取手形		7,324		7,505		5,777		
3 売掛金		519,098		561,021		553,585		
4 有価証券		15,025		49,950		82,001		
5 棚卸資産		187,287		191,250		164,375		
6 繰延税金資産		145,837		156,611		195,700		
7 その他		229,920		480,190		270,795		
貸倒引当金	1,072	1,299	1,259					
流動資産合計		1,831,596		2,017,050		2,136,405		
固定資産								
1 有形固定資産	1	368,739	64.6	358,107	59.8	356,616	57.2	
2 無形固定資産		28,267		35,698		30,609		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券 及び出資金		2,953,517		2,357,906		2,297,813		
(2) 長期定期預金		-		260,000		180,000		
(3) 繰延税金資産		123,408		79,008		88,432		
(4) その他		11,442		8,800		9,520		
投資損失引当金	149,374	102,958	108,134					
投資その他の 資産合計		2,938,993		2,602,756		2,467,631		
固定資産合計		3,335,999		2,996,561		2,854,856		
資産合計		5,167,595	100.0	5,013,611	100.0	4,991,261	100.0	
(負債の部)								
流動負債								
1 支払手形		4,437		1,621		2,213		
2 買掛金		467,188		509,401		476,364		
3 社債 (1年以内に償還)		-		100,000		100,000		
4 未払費用		332,395		401,599		390,126		
5 未払法人税等		3,169		3,666		1,528		
6 預り金		775,636		749,128		750,167		
7 賞与引当金		-		53,626		57,104		
8 その他の引当金		97,096		44,179		46,313		
9 その他		117,943		33,437		67,631		
流動負債合計		1,797,864	34.8	1,896,657	37.8	1,891,446	37.9	
固定負債								
1 社債		200,000		100,000		100,000		
2 退職給付引当金		94,195		54,238		77,259		
3 その他		239,900		196,756		184,143		
固定負債合計		534,095	10.3	350,994	7.0	361,402	7.2	
負債合計		2,331,959	45.1	2,247,651	44.8	2,252,848	45.1	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		258,740	5.0	-	-	258,740	5.2
資本剰余金							
1 資本準備金		568,212		-		568,212	
2 その他資本剰余金		1,670		-		1,715	
資本剰余金合計		569,882	11.0	-	-	569,927	11.4
利益剰余金							
1 利益準備金		52,749		-		52,749	
2 任意積立金		2,008,057		-		2,008,057	
3 中間(当期) 未処分利益		139,486		-		42,063	
利益剰余金合計		2,200,292	42.6	-	-	2,102,869	42.2
その他有価証券 評価差額金		135,479	2.6	-	-	150,475	3.0
自己株式		328,757	6.3	-	-	343,598	6.9
資本合計		2,835,636	54.9	-	-	2,738,413	54.9
負債資本合計		5,167,595	100.0	-	-	4,991,261	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	258,740	5.2	-	-
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-		568,212		-	
(2) その他資本剰余金		-		1,768		-	
資本剰余金合計		-	-	569,980	11.4	-	-
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-		52,749		-	
(2) その他利益剰余金							
圧縮記帳積立金		-		13,304		-	
配当準備積立金		-		81,000		-	
別途積立金		-		1,918,680		-	
繰越利益剰余金		-		87,558		-	
利益剰余金合計		-	-	2,153,291	42.9	-	-
4 自己株式		-	-	385,056	7.7	-	-
株主資本合計		-	-	2,596,955	51.8	-	-
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		-	-	144,233	2.9	-	-
2 繰延ヘッジ損益		-	-	24,772	0.5	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	169,005	3.4	-	-
純資産合計		-	-	2,765,960	55.2	-	-
負債純資産合計		-	-	5,013,611	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高		2,176,102	100.0	2,343,890	100.0	4,472,579	100.0			
売上原価		1,750,430	80.5	1,886,029	80.5	3,603,401	80.6			
売上総利益		425,672	19.5	457,861	19.5	869,178	19.4			
販売費及び一般管理費		365,863	16.8	387,296	16.5	745,960	16.6			
営業利益		59,809	2.7	70,565	3.0	123,218	2.8			
営業外収益										
1 受取利息		490		2,262		1,226				
2 受取配当金		72,790		42,652		127,066				
3 その他		13,322	86,602	4.0	11,612	56,526	2.4	27,935	156,227	3.4
営業外費用										
1 支払利息		3,090		2,414		6,029				
2 投資損失引当金 繰入額		35,214		24,623		28,949				
3 その他		15,567	53,871	2.4	22,520	49,557	2.1	28,042	63,020	1.4
経常利益		92,540	4.3	77,534	3.3	216,425	4.8			
特別利益	2	40,160	1.8	47,476	2.0	106,944	2.4			
特別損失	3	27,533	1.3	5,956	0.2	326,036	7.3			
税引前中間(当期) 純利益(は損失)		105,167	4.8	119,054	5.1	2,667	0.1			
法人税、住民税 及び事業税		16,765		10,378		9,283				
法人税等調整額		7,297	9,468	0.4	35,901	46,279	2.0	32,395	23,112	0.6
中間(当期)純利益		95,699	4.4	72,775	3.1	20,445	0.5			
前期繰越利益		43,787		-		43,786				
中間配当額		-		-		22,168				
中間(当期)未処分 利益		139,486		-		42,063				

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	258,740	568,212	1,715	569,927	52,749	8,377	81,000	1,918,680	42,063	2,102,869
中間会計期間中の変動額										
圧縮記帳積立金の積立(注)						4,927			4,927	-
役員賞与(注)									258	258
剰余金の配当(注)									22,095	22,095
中間純利益									72,775	72,775
自己株式の取得										
自己株式の処分			53	53						
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	53	53	-	4,927	-	-	45,495	50,422
平成18年9月30日 残高 (百万円)	258,740	568,212	1,768	569,980	52,749	13,304	81,000	1,918,680	87,558	2,153,291

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	343,598	2,587,938	150,475	-	150,475	2,738,413
中間会計期間中の変動額						
圧縮記帳積立金の積立(注)		-				-
役員賞与(注)		258				258
剰余金の配当(注)		22,095				22,095
中間純利益		72,775				72,775
自己株式の取得	41,562	41,562				41,562
自己株式の処分	104	157				157
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			6,242	24,772	18,530	18,530
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	41,458	9,017	6,242	24,772	18,530	27,547
平成18年9月30日 残高 (百万円)	385,056	2,596,955	144,233	24,772	169,005	2,765,960

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

摘要	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ ...時価法</p> <p>(3) 棚卸資産 製品・半製品・仕掛品 ...総平均法による低価法 商品・原材料・貯蔵品 ...最終仕入原価法による低価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ ...時価法</p> <p>(3) 棚卸資産 製品・半製品・仕掛品 ...総平均法による低価法 商品・原材料・貯蔵品 ...最終仕入原価法による低価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ ...時価法</p> <p>(3) 棚卸資産 製品・半製品・仕掛品 ...総平均法による低価法 商品・原材料・貯蔵品 ...最終仕入原価法による低価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産の減価償却は、技術革新に伴う資産の陳腐化に対応して、固定資産の種類別に合理的な耐用年数(法定耐用年数を2～3割程度短縮)を設定し、定率法により償却している。無形固定資産の減価償却は、ソフトウェアについては、社内における合理的な利用可能期間に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用している。</p>	<p>有形固定資産の減価償却は、技術革新に伴う資産の陳腐化に対応して、固定資産の種類別に合理的な耐用年数(法定耐用年数を2～3割程度短縮)を設定し、定率法により償却している。無形固定資産の減価償却は、ソフトウェアについては、社内における合理的な利用可能期間に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用している。</p>	<p>有形固定資産の減価償却は、技術革新に伴う資産の陳腐化に対応して、固定資産の種類別に合理的な耐用年数(法定耐用年数を2～3割程度短縮)を設定し、定率法により償却している。無形固定資産の減価償却は、ソフトウェアについては、社内における合理的な利用可能期間に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用している。</p>
3 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>投資損失引当金 国内・海外の関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、財政状態等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上している。</p>	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>投資損失引当金 国内・海外の関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、財政状態等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上している。</p>	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>投資損失引当金 国内・海外の関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、財政状態等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上している。</p>

摘要	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>製品保証等引当金 製品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>販売促進引当金 販売諸施策に基づき、流通過程商品等の販売促進のために要する販売手数料、売出費用等の必要額を、会社所定の基準により見積り計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時の差異(42,077百万円、会計基準変更時点の代行部分を除く差異の金額は17,115百万円)については、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による均等額を翌期から費用処理している。</p>	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>製品保証等引当金 製品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>販売促進引当金 販売諸施策に基づき、流通過程商品等の販売促進のために要する販売手数料、売出費用等の必要額を、会社所定の基準により見積り計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時の差異(42,077百万円、会計基準変更時点の代行部分を除く差異の金額は17,115百万円)については、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による均等額を翌期から費用処理している。</p>	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>製品保証等引当金 製品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>販売促進引当金 販売諸施策に基づき、流通過程商品等の販売促進のために要する販売手数料、売出費用等の必要額を、会社所定の基準により見積り計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。 会計基準変更時の差異(42,077百万円、会計基準変更時点の代行部分を除く差異の金額は17,115百万円)については、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による均等額を翌期から費用処理することとしている。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。

<p>摘要</p>	<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>6 ヘッジ会計の方法</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約・通貨オプション・金利スワップ及び商品先物取引については、金融商品に係る会計基準における繰延ヘッジ会計を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当社は、外貨建予定取引及びこれらにより発生した外貨建資産・負債に係る将来の取引市場での為替相場変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用している。また、金融負債に係る将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用している。</p> <p>さらに、商品先物市場における相場変動によるリスクを回避する目的で、現物取引に紐付の商品先物取引を利用している。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のリスク管理の方針では、主として、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクのヘッジを目的としており、短期的な売買差益の獲得や投機の目的のために、利用することはしないこととなっている。各々の取引においては取引管理基準に基づいて取引を行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 当社は、ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価している。また、金利スワップ及び商品先物取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるため有効性の事後的評価を省略している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約・通貨オプション・金利スワップ及び商品先物取引については、金融商品に係る会計基準における繰延ヘッジ会計を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当社は、外貨建予定取引及びこれらにより発生した外貨建資産・負債に係る将来の取引市場での為替相場変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用している。また、金融負債に係る将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用している。</p> <p>さらに、商品先物市場における相場変動によるリスクを回避する目的で、現物取引に紐付の商品先物取引を利用している。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のリスク管理の方針では、主として、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクのヘッジを目的としており、短期的な売買差益の獲得や投機の目的のために、利用することはしないこととなっている。各々の取引においては取引管理基準に基づいて取引を行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 当社は、ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価している。また、金利スワップ及び商品先物取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるため有効性の事後的評価を省略している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約・通貨オプション・金利スワップ及び商品先物取引については、金融商品に係る会計基準における繰延ヘッジ会計を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当社は、外貨建予定取引及びこれらにより発生した外貨建資産・負債に係る将来の取引市場での為替相場変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用している。また、金融負債に係る将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用している。</p> <p>さらに、商品先物市場における相場変動によるリスクを回避する目的で、現物取引に紐付の商品先物取引を利用している。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のリスク管理の方針では、主として、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクのヘッジを目的としており、短期的な売買差益の獲得や投機の目的のために、利用することはしないこととなっている。各々の取引においては取引管理基準に基づいて取引を行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 当社は、ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価している。また、金利スワップ及び商品先物取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるため有効性の事後的評価を省略している。</p>
<p>7 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理方法 税抜方式によっている。</p>	<p>消費税等の会計処理方法 税抜方式によっている。</p>	<p>消費税等の会計処理方法 税抜方式によっている。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

摘要	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
固定資産の減損に係る会計基準	<p>当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。</p> <p>これによる損益への影響はない。</p>		<p>当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。</p> <p>これにより税引前当期純損失は2,364百万円増加している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準		<p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、2,741,188百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	

表示方法の変更

<p>摘要</p>	<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表関係)</p>	<p>前中間会計期間において、区分掲記していた「預け金」(当中間会計期間36,851百万円)については、当中間会計期間において重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>前中間会計期間において、残高のなかった長期定期預金については、金額が重要であるため、当中間会計期間より区分掲記している。</p> <p>前中間会計期間において、流動負債の「引当金」に含めて表示していた賞与引当金(前中間会計期間50,425百万円)については、金額が重要となったため、当中間会計期間より区分掲記している。これに伴い、前中間会計期間において「引当金」として掲記していたものは、当中間会計期間より「その他の引当金」と表示している。</p>

追加情報

該当事項なし。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

(単位 : 百万円)

摘要	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	1,227,619	1,186,025	1,219,422
2 消費税等の表示	未収消費税等は流動資産の「その他」に含めて表示している。	未収消費税等は流動資産の「その他」に含めて表示している。	未収消費税等(11,528百万円)は流動資産の「その他」に含めて表示している。
3 輸出手形割引高	41	3	59
4 期末日満期手形		中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれている。 受取手形 1,012	

(中間損益計算書関係)

(単位: 百万円)

摘要	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)										
	1 減価償却実施額	有形固定資産 30,955 無形固定資産 6,026	有形固定資産 28,356 無形固定資産 6,199	有形固定資産 64,879 無形固定資産 12,107											
2 特別利益の内容	固定資産売却益 5,429 投資有価証券売却益 9,593 関係会社株式売却益 20,959 営業譲渡益 4,179	固定資産売却益 16,949 投資有価証券売却益 1,297 関係会社株式売却益 29,230	固定資産売却益 14,604 投資有価証券売却益 67,114 関係会社株式売却益 21,047 営業譲渡益 4,179												
3 特別損失の内容	投資有価証券評価損 429 事業構造改革特別損失 27,104	投資有価証券評価損 2,159 関係会社株式売却損 1,299 役員退職慰労金 2,498	投資有価証券評価損 1,041 関係会社株式評価損 184,532 事業構造改革特別損失 113,194 特別市場対策費 24,905 減損損失 2,364												
			(減損損失の内容) 当事業年度において、当社は以下の資産等について減損損失を計上した。												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清原工場 (栃木県宇都宮市)</td> <td>照明事業の生産設備</td> <td>建物等</td> </tr> <tr> <td>藤沢工場 (神奈川県藤沢市)</td> <td>マグネシウム部品事業・精密実装事業の生産設備</td> <td>機械装置等</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	清原工場 (栃木県宇都宮市)	照明事業の生産設備	建物等	藤沢工場 (神奈川県藤沢市)	マグネシウム部品事業・精密実装事業の生産設備	機械装置等			
場所	用途	種類													
清原工場 (栃木県宇都宮市)	照明事業の生産設備	建物等													
藤沢工場 (神奈川県藤沢市)	マグネシウム部品事業・精密実装事業の生産設備	機械装置等													
			<p>当社は原則として、社内分社・営業本部単位、及び共用資産にグルーピングを行い、そのうち事業撤退等による処分の意思決定を行っている資産については個々の単位で把握している。</p> <p>照明事業の拠点再編に伴う工場の閉鎖、及び藤沢工場における一部の事業撤退等の意思決定を行ったことに伴い、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,364百万円)として特別損失に計上した。</p>												

摘要	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
			<p>その内訳は、清原工場1,192百万円(内、建物1,115百万円及びその他77百万円)、藤沢工場781百万円(内、機械装置625百万円及びその他156百万円)等である。</p> <p>なお、該当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、合理的な見積もり等をもって算出している。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式	243,522	16,688	72	260,138

(注) 株式数の増加16,688千株は、取締役会決議による取得による増加16,065千株、単元未満株式の買取りによる増加623千株であり、株式数の減少72千株は、単元未満株式の買増しによる減少47千株、ストック・オプションの権利行使による減少25千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	22,095	10	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	32,894	利益剰余金	15	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(リース取引関係)

(単位: 百万円)

摘要	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>54,184</td> <td>35,858</td> <td>18,326</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	有形固定資産	54,184	35,858	18,326	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>59,877</td> <td>42,007</td> <td>17,870</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	有形固定資産	59,877	42,007	17,870	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>61,669</td> <td>44,657</td> <td>17,012</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	有形固定資産	61,669	44,657	17,012
		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																							
	有形固定資産	54,184	35,858	18,326																							
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																								
有形固定資産	59,877	42,007	17,870																								
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																								
有形固定資産	61,669	44,657	17,012																								
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」によっている。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」によっている。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。																									
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額																									
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>8,876</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,450</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,326</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	8,876	1年超	9,450	合計	18,326	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>8,007</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,863</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,870</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	8,007	1年超	9,863	合計	17,870	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>8,242</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,770</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,012</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	8,242	1年超	8,770	合計	17,012							
1年内	8,876																										
1年超	9,450																										
合計	18,326																										
1年内	8,007																										
1年超	9,863																										
合計	17,870																										
1年内	8,242																										
1年超	8,770																										
合計	17,012																										
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」によっている。	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」によっている。	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」によっている。																									
3 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額	3 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額	3 当期の支払リース料及び減価償却費相当額																									
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,718</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,718</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	5,718	減価償却費相当額	5,718	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,864</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,864</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	4,864	減価償却費相当額	4,864	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11,119</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11,119</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	11,119	減価償却費相当額	11,119													
支払リース料	5,718																										
減価償却費相当額	5,718																										
支払リース料	4,864																										
減価償却費相当額	4,864																										
支払リース料	11,119																										
減価償却費相当額	11,119																										
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																									
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。	リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。																									
オペレーティング・リース取引	未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料																								
	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>21,078</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>41,825</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,903</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	21,078	1年超	41,825	合計	62,903	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>15,783</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>31,697</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47,480</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	15,783	1年超	31,697	合計	47,480	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>16,466</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39,129</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,595</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	16,466	1年超	39,129	合計	55,595						
1年内	21,078																										
1年超	41,825																										
合計	62,903																										
1年内	15,783																										
1年超	31,697																										
合計	47,480																										
1年内	16,466																										
1年超	39,129																										
合計	55,595																										

(有価証券関係)

(前中間会計期間)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	376,567	556,446	179,879
関連会社株式	1,698	5,840	4,142
合計	378,265	562,286	184,021

(当中間会計期間)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	382,133	603,633	221,500
関連会社株式	679	4,820	4,141
合計	382,812	608,453	225,641

(前事業年度)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前事業年度末 (平成18年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	381,114	678,385	297,271
関連会社株式	1,698	6,818	5,120
合計	382,812	685,203	302,391

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、1株当たり情報の記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

平成18年10月27日開催の取締役会において、平成18年9月30日現在の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された株主に対し、第100期の中間配当を行うことを決議した。

中間配当総額	32,894百万円
1株当たりの金額	15円
支払請求の効力発生日 及び支払開始日	平成18年11月30日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|-------------------------|---|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第99期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 平成14年6月28日に提出した有価証券報告書の
訂正報告書 | | 平成18年8月28日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成15年6月30日に提出した有価証券報告書の
訂正報告書 | | 平成18年8月28日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成16年6月30日に提出した有価証券報告書の
訂正報告書 | | 平成18年8月28日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成17年6月30日に提出した有価証券報告書の
訂正報告書 | | 平成18年8月28日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成18年6月29日に提出した有価証券報告書の
訂正報告書 | | 平成18年8月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 訂正発行登録書 | 平成17年4月28日に提出した発行登録書の訂正
発行登録書 | | 平成18年4月28日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成17年4月28日に提出した発行登録書の訂正
発行登録書 | | 平成18年6月20日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成17年4月28日に提出した発行登録書の訂正
発行登録書 | | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成17年4月28日に提出した発行登録書の訂正
発行登録書 | | 平成18年8月28日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の
開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特
定子会社の異動)に基づく臨時報告書である。 | | 平成18年6月20日
関東財務局長に提出。 |
| | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の
開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特
定子会社の異動)に基づく臨時報告書である。 | | 平成18年6月20日
関東財務局長に提出。 |
| | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の
開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特
定子会社の異動)に基づく臨時報告書である。 | | 平成18年6月20日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成18年4月5日
平成18年5月15日
平成18年6月9日
平成18年7月13日
平成18年8月9日
平成18年9月13日
平成18年10月5日
及び平成18年11月10日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月21日

松下電器産業株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝木 保美

指定社員
業務執行社員 公認会計士 目加田 雅洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松下電器産業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記1参照）に準拠して、松下電器産業株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月21日

松下電器産業株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝木 保美

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 孝一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松下電器産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記1参照）に準拠して、松下電器産業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月21日

松下電器産業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝木 保美

指定社員
業務執行社員 公認会計士 目加田 雅洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松下電器産業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第99期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、松下電器産業株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月21日

松下電器産業株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝木 保美
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小堀 孝一
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 毅
----------------	-------	------

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松下電器産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第100期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、松下電器産業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。